



不法投棄・焼却は犯罪です！



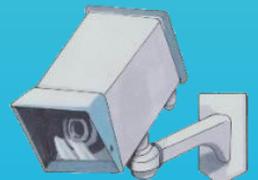
- 不法投棄とは？
廃棄物(要らない物)をみだりに捨てること
- 罰則
5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金又はこれらの併科
(法人は3億円以下の罰金)



- 不法焼却とは？
一定の場合を除き廃棄物(要らない物)を燃やすこと
- 罰則
5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金又はこれらの併科
(法人は3億円以下の罰金)

【ゴミが捨てられにくい環境作りを！】

○防犯カメラ作動中などの看板等を設置する



○所有する土地の草を刈ったりロープを張ったりする

【野焼きは危険で迷惑！】

○野焼きが原因で家屋や人に燃え移る**火災**が発生

○悪臭や煙による健康被害や環境汚染